



センター通信

〒 123-0873 東京都足立区扇 1-12-20
TEL (03)3856-2728 FAX (03)5939-7880
URL www.wfc.or.jp



法人の考えるアフターケア



法人が、アフターケアセンターと言われていた頃をご存知の方も多と思います。創始者長谷場が、立ち上げた頃は、児童養護施設においては中学を卒業した時点で退所を余儀なくされ、就職をするというのが通常でした。未だ 10 代の半ばですので、仕事を続けられるとは限らず、辞めてしまう子どもも多かったと聞いています。彼らは、住み込み就労でしたので、仕事が無くなると同時に住む家も無くなってしまうのです。そこで、施設を退所した子ども達を預かり、寝食を共にして仕事も一緒に行えるように四畳半一間で始めた共同生活が、当法人の始まりです。

その後、社会に出て行く為には手に職をつけるのが良いと自動車整備士の資格を取れるように、自動車訓練校の運営を始めました。さらに、私立高校との提携を開始し、高校卒業の資格も取れるようになりました。そして、その寮が児童養護施設「暁星学園」として認められたのです。その為、立ち上げの当初は、当法人が行っているインケアが他施設を出た子どものアフターケア

だったと言っても良いと思います。しかし、現在のアフターケアは、当施設を退所した子ども達が対象であり、彼らが社会に



出てからも行政の援助を受けつつ、「実家」として関わって行くことが大切と考えています。初めて社会に出て行く子ども達が、厳しい現実の中で生き抜いて行かれるように、必要に応じて手をさしのべ、援助していけるよう皆で努めています。職員 1 人 1 人の力には限りがありますが、法人として皆で動いて行くことで、一貫した継続的な支援が行えるのだと考えています。今回、お伝えする記事をお読みにになりながら、当法人のアフターケアの実態を感じて頂ければ幸いです。

■足立区との連携

現在当法人と足立区との間で、利用者の方々にとって有益な支援となる案件が進められています。その内容は足立区営住宅の一部に入居優先枠を設け、利用させて頂けるといった内容です。昨今利用者が自立しようとしてもアパート契約に難航して時間がかかってしまうケースが多くなってきています。そんな中、足立区が子どもの貧困対策の一環として、児童養護施設を出たばかりの児童は生活費や学費等で苦勞しなければならず、アパート家賃が大きく負担になるとして施策を講じて下さいました。これまでの家族向けであった部屋を単身向けとして区内の児童養護施設、自立援助ホームを自立する利用者に枠が設けられました。この冬、当法人より 1 名の卒業生が利用予定です。学生のまま自立しなければならない利用者にとって家賃が収入に応じて対応され、尚且つ保証人の必要もないため、これまで困難であったアパート契約がスムーズに進むこととなります。今後、今年度末にかけて足立区と連携して入居の運びにして行けたらと現在、準備を進めています。

またこれを機に足立区の衛生部を紹介して頂き、栄養指導の研修を職員向けに実施していただきました。また、女子寮職員向けには助産師さんから一人親の方にどの様な支援を実施しているのか等の研修も同時にして頂き、アフターケアの支援をさらに充実する事ができました。今後も足立区や地域との連携を強化し、利用者にとって住みやすい環境づくりをするとともに、退所後にも役立つ支援を実施していきたいと考えております。

余談ですが、現在、足立の郷 JA とも連携し、新鮮な野菜のご寄付も頂いており利用者にも美味しい食事が提供でき本当に助かっております。



(イメージ)

■バザーとアフターケア

過日、11月11日（土）扇バザーが開催されました。前日までは、雨になるとの天気予報でしたが、お天気にも恵まれ、大盛況のうちに終えることができました。

食品販売では、特にドーナツが人気で早々と完売してしまいました。このドーナツは、



の利用者が手伝って調理したもので、手伝ってくれた子たちも満足そうでした。物品販売では、前回のバザーから取り入れた衣類の詰め放題が人気で、大きな袋をいくつも抱えたお客様もいらっしゃいました。ゲームコーナーは、午前中は地域の学校で授業があったためあまりお客様は多くありませんでしたが、午後からは大勢の子ども達がチケット売り場とゲームコーナーを往復していました。



今回のバザーでも多くの方々のご協力もあり、収益を上げることができました。当法人のバザーの収益

は、アフターケアのために活用させていただいております。近年の法改正などにより、在園、在寮している利用者の方への支援は充実してきておりますが、施設を出た利用者に対する支援は十分ではありません。家庭であれば子どもが家を出るときや出た後も、何か事故があれば支援をするのが当然だと思いますが、当法人施設でも利用者にとっては実家であり、何かあれば頼れる存在になれるよう努めております。当法人も設立から50年以上が経ち、本バザー収益を活用し、卒園生、卒寮生にお墓を建ててあげることもできました。これも、ボランティアの方々、利用者、職員が協力するとともに、ご寄付をお送りくださいますご支援者の皆様、また当日足を運んでくださいますたくさんのお客様がいてこそできることだと感じます。皆様方に感謝申し上げますとともに、今後も暖かい眼でご支援いただけましたら幸いです。

■法人墓地を整備

法人内施設退所者のアフターケア事業の一環として、法人のお墓を購入いたしました。宗派に関係なく建立可能で、できるだけ法人近くに捜し求めて、千葉の流山の墓地に決定しました。この度（去る10月5日）そのお墓に4名の納骨を行なうこととなり、当日はロバート・デイトーズ神父様がお祈りをささげ、念願の納骨式を執り行うことが出来ました。

秋晴れのすがすがしい日で、葬儀屋さんや、納骨堂で待っていただいた4名のお骨が流山の墓地に集結し、やっと滞りなく、納骨が行われました。享年63歳の方もいてセンターの歴史が偲ばれました。故人の親御さんや兄妹、関係者の方々、またその当時関わって下さった元職員の方も参列していただきました。故人の写真を関係者の方々に送っていただきましたので、簡単なアルバムを作り、思い出話をして偲ぶことも出来ました。

当法人には全く身寄りや親戚もない天涯孤独の方や、親に虐待を受けて施設に入り、亡くなっても連絡が取れない方や、親も高齢でこれからお墓を維持することが難しい方などがいらっしゃいます。それぞれの事情は様々ですが、今まで生きてきた落ちつかない環境や、生きづらく大変なこともたくさんあった仮の棲家ではなく、安住の地として安らかにゆっくり休んで欲しいと思います。流山のお墓は周りに遮るものが何も無く、天に通じるように空に近く、安らげる地としていいところだと思います。これからは法人としてお参りや管理をして行きたいと思っております。



長谷場新宿寮の自立支援の取り組み

「自立援助ホームに入居中または退居した児童等への就労定着支援等を手厚く行える体制を整備し、社会的養護のもとで育つものの自立を図る」という目的で、平成25年のモデル事業（6ホーム）から開始された“東京都ジョブ・トレーニング事業”。長谷場新宿寮では、モデル事業の1ホームとして、「ジョブ・トレーナー」という専門職を配置し、取り組みを進めてまいりました。平成28年度から本格実施、平成29年度には東京都の自立援助ホーム19ホームのうち、14ホームがジョブ・トレーナーを配置し、就労定着支援、退居者支援に取り組んでいます。

ジョブ・トレーナーの業務は、今まで青少年福祉センターや他の自立援助ホームの職員が自立のために必要と考え、行ってきた支援そのものです。その叡智を集約し、職員全員がより専門的な自立支援が行えるよう、推進していくための役割でもあると思っています。

長谷場新宿寮で重きを置いている取り組みの一つとして、「就労定着のための職場連絡・調整」があります。平成28年度に利用した児童の職場訪問面談回数は43回、職場連絡回数は300回を越えます。就労先の企業へお伺いし、さまざまな困難を抱えた利用児童への理解を深め、連携体制をとっていただいたり、社会人として自立をしていかなければならない10代の児童に、就労を通して社会の厳しさや温かさを教えていただいたり、といったご協力をお願いしています。その効果か、入所から自立まで就労継続ができる児童も増えてきたように思います。

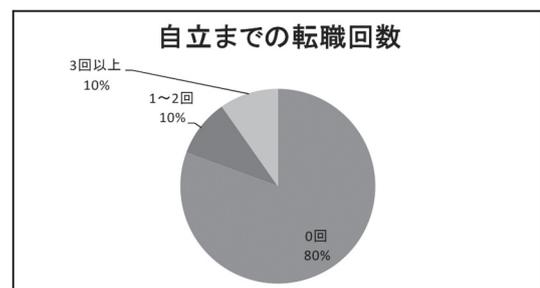
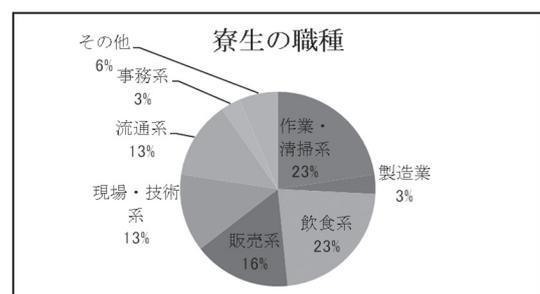
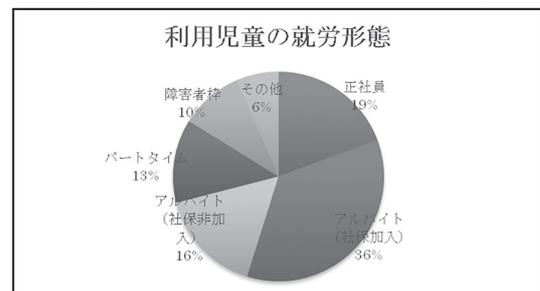
就労先の傾向としては、かつての土木・建築業で短期間にお金を貯めて自立をめざす児童は減少し、倉庫内等作業系、製造業などコツコツと続けられる仕事を選ぶ児童が増加しています。一方、正社員としての就労には課題が残ります。月々の手取り収入が少なく見えてしまうことからアルバイトを選ぶ児童も多く、また、ステップアップとしての正社員への転職を望んでも、中卒等学歴や就労経験の壁で採用に結びつかないケースもあります。今後の課題としては、就労と生活基盤が安定した上での正規社員への転職や、将来を見据えた就学支援や資格取得、余暇活動などにも注力できるように支援していくことが挙げられます。

退居者支援としても、来所や訪問などの対面支援のほか、仕事や生活、家族等に関するものなど、500回を超える相談を平成29年度上半期に受けました。自立援助ホームからの自立は、ゴールではなくスタートで

す。一人暮らしをして初めて直面する事柄に戸惑ったとき、相談にのれる関係作りを行うとともに、こちらからの連絡や季節のハガキやバスデーカーを送るなど定期的なアプローチも継続しています。

入居者傾向をみると、施設で暮らしたことがなく、家庭から直接の入所ケースが近年増加しています。生活基盤が脆弱である場合には、生活支援を整えることに多大な時間と労力が必要になります。利用児童にとっても、施設での新生活に慣れることと、就労開始～継続という二重の負荷がかかることとなります。共に苦しみを分かち合い、明日への力となれるよう、ジョブ・トレーナーと児童指導員が一丸となって支援に取り組んでいます。

働きながら自立を目指す自立援助ホームの児童が日々がんばっていけるのは、地域のご企業、就労先や協力企業の皆様のご理解、ご協力のおかげです。これからも児童の自立に向け、なお一層の応援をいただきながら、職員一同真摯に努力を重ねる所存です。



近況報告

児童養護施設 暁星学園のようす (定員 男女 36名)

特別支援学校2年生のT君が、夏休み中に区内にある小川畳店さんで就労体験をさせていただきました。

学校の規則でアルバイトが禁止されている為、学校で決められた実習以外は働いた経験のないT君でしたが、月曜日から土曜日まで6日間、しっかり働くことが出来ました。16歳で入所するまで、恵まれた環境で過ごすことができなかつたT君は、自分に自信がなく、やりたいことも分からない状態でした。まじめな性格なので、学校の実習はきちんとこなしていましたが、何の為に働くのか、どんな大人になりたいのかという目的や理想をなかなか持てませんでした。そんな中、区が主催した物作りイベントに参加した際に出会った小川畳店さんは、職場見学、就労体験を快く受け入れてくださいました。社会的養護に置かれていることも、知的に遅れがあることも問題とせず、一人の高校生としていろいろな作業を丁寧に教えてくださいました。学校に行き渋っていたT君でしたが、毎日早起きして6キロほど自転車をこぎ、夕方まで働いて帰って来ていました。畳屋さんの仕事は楽しいと言い、これまでに見た事のない生き活きとした表情をしていました。アットホームな環境で、自分に合った作業をさせていただき、たくさん認めてもらったり褒めてもらったりしたことで自信がついたようです。社会へ巣立つことに希望が持てる貴重な体験をさせていただき、感謝しております。

当園では、経験値が低く将来像も描きづらい子どもたちに、できるだけたくさんの体験や、モデルとなる大人との出会いを通して、将来独り立ちする力を養ってほしいと考えています。



児童養護施設 あけの星学園のようす (定員 男女 20名)

今年の夏は、雨が多く、夏らしくない日が多いと感じられましたが、10月下旬には冷え込みが強まり、初冬の気候となってまいりました。子ども達も、布団から出てくる時間が遅くなっていますが、元気に学校へ通っています。秋の行事として、10月29日に毎年恒例のハロウィンパーティを行ないました。子ども達には、季節感を味わって貰いたいと思い、パーティの時間だけではなく、準備から一緒に行ないました。フロアや会場の飾りつけ、当日の料理作りなど、男子女子共に協力し合い、楽しいパーティを作り上げました。今年は、ハロウィンパーティに初めて参加する子どもが多く、仮装をし、自分達で作った料理を美味しく食べて盛り上がりました。職員も、子ども達が楽しめるゲームを考え、仮装をして一緒に楽しみました。グループホームでは、賑やかな飾り付けを子ども達が担当し、料理は調理員指導の元で、職員が腕をふるいました。子ども6人と少ないながらも、本園に負けずとても盛り上がり、楽しいパーティになりました。

今年も残りわずかになりましたが、大学受験をする子、就職試験を受ける子、高校受験をする子、その他の子どもにとっても、それぞれ思い出深い年になったと思います。これからも、あけの星学園で色々な経験をして、人から愛される良い子に育つよう、職員一同一丸となって、より良い支援をしていきたいと思ひます。

児童養護施設は、在園生への支援だけでなく、退所者への援助も目的として存在しています。気軽に困り事の相談や、思い出話に花を咲かせたりと、いつでも帰ってきたくなるような場所にしていきたいと思ひております。



自立援助ホーム 長谷場新宿寮のようす

(定員 男子 15名)

今年度も当寮では、例年通りの元気でガッツのある寮生が自立を目指して日々、生活と仕事に精進しています。

当寮では行事をととても大切にしており、寮生自身も行事費の一部を負担し、積極的に参加しています。特に夏と冬の行事は宿泊となっており、多くの寮生が楽しみにしています。今年の夏には伊豆諸島にある神津島へ1泊3日(船中泊あり)で行き、海水浴やダイビング、ナイトクルージング等を行いました。余暇の充実を目的としており、皆で楽しく協力し合い、行事を作り上げました。行事だけでなく、日々の寮生活での疑問や寮生同士で解決すべき事案を寮生ミーティング内にて話し合っています。寮生ミーティングは毎月行っており、全員で寮のルールを決めることもあれば、第三者委員の先生より、自身の持つ権利について学ぶこともあり、寮生全員が集まる意見交換場所となっております。思春期の子どもたちが集まっているので、話がスムーズに進むときもあれば、難しい顔をして話が止まってしまうこともあります。その様な普段見ない表情や、考え方、行動等を生み出す機会を大事にしています。

寮生の長い人生から見れば、在寮中に学べることは本当に小さなものなのかもしれません。しかし、1つ1つの努力の積み重ねをしっかりと一人一人の力にして自立を迎えられるように、職員一同で支援を行っています。

次世代の担い手へ!はばたけ長谷場新宿寮寮生!



自立援助ホーム 清周寮のようす

(定員 女子 15名)

当寮では、現在12名の児童が在籍しています。内、1名が大学に4名が高校に通っています。今年度より児童福祉法が改正され、学生の在籍期間が22歳までに変更になり、今まで以上に進学的重要性や必要性を感じ、在寮生の夢の実現に向けて支援しています。現在高校3年生の児童が、この10月に保育の専門学校に合格しました。また、今後多くの学生が入寮してくる事が予想される為、子ども達が夢半ばで進学や卒業を諦める事が無いよう、モチベーション維持や資金面での安定等に努め、就労と学業の両方に安心して取り組むことが出来るような環境作りをしていきたいと考えています。

9月23日には、毎年暁星学園ほきまホームと合同で開催しているホームカミングデーの竹ノ塚地区祭を開催し、今年は関係者等も含め、63名が参加しました。小さい子どもを連れて来る卒寮生が多く、いつもとは違った賑やかな雰囲気でした。日々の子育ての相談や、就職に対する相談を受け、改めてアフターケアの重要性を感じました。また、今年度より外部企業の方も参加し、ハンドマッサージのブースを出して頂き、卒寮生のリフレッシュの場の提供をして頂きました。

今夏は、企業に招待して頂いた、ファッション関係の行事や竹ノ塚警察とのカレー作りやコラージュ行事等、連携型の行事が多く、様々な方の支えや協力を実感することが出来たのと同時に、子ども達の喜ぶ姿を多く見る事ができました。

施設の建て替えが終わり、新寮舎での生活が始まり、1年が経ちました。開寮当初生活していた児童の半数以上が卒寮し、続々と新しい寮生が入寮し、雰囲気も変わりましたが、今後も児童の夢の実現に向け、支援して行きたいと思います。



自立援助ホームおうぎ寮のようす

(定員 男女6名)

当寮は、6名定員男女混合自立援助ホームとして平成18年に設立され今年で11年目を迎えました。退所児童も年々増え、今では退所した子どもがお母さんになり温かな家庭を築いていたり、家族を養う立場になっていたり等それぞれの生活を紆余曲折しながらも歩み続けていっています。

その内の一人に、大学に進学し公務員を目指し勉強に励んでいる子がいます。不登校により高校を中退した経験を持ち、決して人との関わりは得意とはいえませんが、正義感が強く間違ったことが嫌いであり、自分の権利をしっかりと主張できる、強みを持った子です。そんな彼が就労を継続させていく中で見つけたのが公務員になるという夢でした。遠ざかっていた勉強と向き合い高校卒業認定試験、大学受験の合格を果たし、人間関係に苦戦しながらも夢に向かい前進しています。私達職員としても彼の新たに選択した道を支援する事ができ喜びを感じずにはいられません。

しかし、全ての子どもが希望する道を選択できるわけではありません。彼が大学への進学が可能となったのは、自身の努力は勿論ですが、出身児童養護施設の協力のもと奨学金制度を活用し金銭的に援助を受けられたことが大きく影響しています。自立援助ホームだけでは活用できる奨学金制度が少ないのが現状です。また、不安があっても概ね20歳には退所しなければならないという制度の壁もあります。

今年度からは法律が改正され22歳まで利用可能となりましたが、条件が付いており、社会的養護を受けられる子ども達の“制度による格差”が拡大することに日々悩まされます。当寮は、これまで殆ど社会的養護を受けられずに見過ごされ、やっとたどり着いた子どもたちの受け皿になってきました。子ども達の育ってきた環境は不平等でも、せめて制度だけでも平等であって欲しい!! そういった社会を目指し、私達も働きかけていかなければならないと考えております。



赤い羽根共同募金運動

当法人では、社会福祉法人東京共同募金会の「赤い羽根共同募金」運動に賛同して、毎年秋の衣替えの時期に街頭募金活動に協力しています。今年も、10月6日(金曜日)に、例年と同じJR日暮里駅東口前の路上に整列して、全事業所の職員が、「赤い羽根の共同募金をお願いします。」と道行く人、一人ひとりに、声をかけて、赤い羽根共同募金を呼びかけました。

活動で思うことは、募金してくださる人の傾向が、年配の方々が積極的であるということです。このことは、赤い羽根共同募金の主旨や意図を小さい頃から、理解・認知して、引き継がれているからだと思います。他方、若い世代の関心や興味が消極的なこと、この情報社会に敏感な若い方々に、赤い羽根共同募金をもっと知ってもらいたいと願い、社会の多くの人々の善意の結晶が、世の中で、助けを必要としている人々に届けられる形での協力を期待します。

個人一人ひとりの気持ちが繋がって行く、素晴らしい取り組みが、赤い羽根に託されているのが赤い羽根共同募金の活動です。



編集後記

先日、元職員による長谷場先生をかこむ会が開催され、先生も元気に出席されました。先生が行き場のない施設出身者とともに始めた小さな家が、今では3つの自立援助ホーム、2つの児童養護施設を運営する法人となりました。今回のセンター通信でもアフターケアについて取り上げましたが、子ども達の養護に加え、次のステップ=社会にでて、適応できるようにすることは、今も私たち職員にとって非常に難しい課題です。多感な年代の青少年に関わるということが、その子たちの将来、またこれからの社会にとっても非常に重要な仕事であるということを意識し、日々の業務に努めていきたいと感じました。